

国関整企画第 174 号  
令和 5 年 12 月 7 日

さいたま市長  
清水 勇人 様

国土交通省関東地方整備局長  
藤巻 浩之  
(公印省略)

直轄事業の事業計画等（さいたま市関連分）について（通知）

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当地方整備局における令和 5 年度補正予算の事業計画等のうち、貴市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

(事業計画等は現時点における予定であり、今後変更する可能性があります。)

事務担当：	(全 般)	企画部	企画課	企画第一係
	(道 路)	道路部	道路計画第一課	計画第一係

令和5年度補正 さいたまま市における負担額 総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	—	—
道路関係	3,367,000	1,133,500
公園関係	—	—
港湾関係 (港湾海岸事業を含む。)	—	—
空港関係	—	—
合計	3,367,000	1,133,500

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

令和5年度補正 さいたま市における事業計画(道路関係〔直轄〕)

改築事業

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)						地 方 負担額	R5補正事業内容	備考	
				内 訳									計
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附带工事費	事 業 車両費				
国道17号	新大宮上尾道路 (与野～上尾南)	L=8.0km	2,000	20,000	80,000	3,200,000	0	0	0	3,300,000	1,100,000	・調査推進: 調査設計 ・用地買収推進: 三橋地区ほか用地買収 ・工事推進: 宮前地区橋梁下部工	
合 計				20,000	80,000	3,200,000	0	0	0	3,300,000	1,100,000		

(注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注)備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

(注)都道府県及び政令市をまたぎ実施する事業の事業規模、全体事業費については、他の都道府県政令市の区間を含む。

(注)備考欄に開通予定の記載がない区間については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で開通時期を確定する予定である。

令和5年度補正 さいたま市における事業計画(道路関係[直轄])

交通安全事業(Ⅱ種)

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)							地 方 負担額	R5年度補正事業内容	備考
				内 訳						計			
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費				
国道16号 国道17号	-	-	-	67,000	0	0	0	0	0	67,000	33,500	防護柵、CCTV	
合 計			-	67,000	0	0	0	0	0	67,000	33,500		

(注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。